

1. 事業の概要

平成17年7月に我が国で3番目の世界自然遺産として「知床」が登録され、世界遺産に対する国民の関心は一層の高まりを見せている。

特に、平成15年に行った学識経験者からなる検討会において、「知床」の他に候補地とされた「小笠原諸島」と「琉球諸島」においては、登録への期待が高まっているところである。

「小笠原諸島」、「琉球諸島」の2地域については、世界遺産条約上の登録基準に合致する地区を詳細に検討し、対象区域を確定するとともに、地元
の合意形成や保護区の設定などの社会的条件の整備を進める。

「小笠原諸島」については、課題である外来種対策と保護担保措置の充実について積極的な取組が始まるとともに、地域における機運が盛り上がりつつあることから、「地域連絡会議」及び「科学委員会」の設置など地域と一体となった管理体制を整備するとともに、ユネスコ世界遺産委員会に提出する「推薦書」及びその付属資料となる「管理計画」を作成するなど推薦に向けた準備を進める（H19年度拡充）。

将来的に世界自然遺産となりうる地域とされた地域を対象として、世界的視点での自然環境の評価を行い、総合的な保全管理方策を検討する。

2. 事業計画

平成16～20年度

3. 施策の効果

「小笠原諸島」と「琉球諸島」の世界遺産推薦に向けた条件整備
将来的に世界自然遺産となりうる地域とされた地域の適正な保全管理
17年度には「知床」の世界遺産登録を実現



世界遺産登録までのプロセス

暫定リスト提出

(推薦書提出の少なくとも1年前まで)



推薦書提出

2月 1日 : 提出期限
5月 ~ 12月 : 諮問機関(IUCN)による評価
(現地調査及び書類審査等)



世界遺産委員会(年次会合)

推薦書提出の翌年
推薦物件を審議、登録の可否が決定

小笠原世界遺産候補地地域連絡会議

- 小笠原世界自然遺産(候補地)の適正な管理のあり方を検討し、地域の関係機関との連絡・調整を図る場。
- 「推薦書」や遺産地域の「管理計画」について検討決定する場。
- 環境省、林野庁、東京都、小笠原村及び地元関係団体で構成予定。

小笠原世界遺産候補地地域科学委員会

- 小笠原諸島の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて推薦書及び管理計画の策定、外来種対策など保安全管理に必要な科学的助言を得る場。
- 学識経験者や行政機関から構成予定。

推薦書、管理計画の決定

